

令和7年度 立川市防災会議 議事概要

■開催日時 令和8年2月13日（金曜日） 10時00分から10時40分

■開催場所 立川市役所 302会議室

■出席者 38名（うち代理出席者5名）
詳細は別表のとおり

■次第

1. 開会

2. 会長（市長）挨拶

3. 議題

①立川市地域防災計画（原案）について

②主な防災事業の進捗状況について

4. その他

5. 閉会

・資料一覧

立川市地域防災計画(原案)の概要について（資料1）

立川市地域防災計画(素案)に対する主な意見等一覧（資料2）

市民意見公募の結果について（資料3）

立川市地域防災計画の修正概要（資料4）

立川市地域防災計画の主な修正内容（資料5）

立川市地域防災計画(原案)（資料6）

防災対策事業の推進状況について（資料7）

■会議の傍聴 公開

■傍聴者数 0名

令和7年度 立川市第2回防災会議		
	令和8年 2月13日(金) 開始 10時00分 終了 10時40分	場所 302会議室
危機管理対策 室長	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回立川市防災会議を開会させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます危機管理対策室長の浅見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の1 開会 といたしまして、まず始めに本会議の運営についてです。本市では、「立川市審議会等会議公開規則」第3条の規定により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので、本日の防災会議につきましても公開としております。</p> <p>また、「立川市防災会議運営規程」第5条に基づき、委員定数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2 会長挨拶 に入ります。</p> <p>立川市防災会議の会長である、酒井立川市長より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>	
市長	<p>皆様おはようございます。市長の酒井でございます。本日はご多忙のところ、令和7年度第2回立川市防災会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年(令和7年)夏に発生いたしました記録的な集中豪雨では、全国各地で激甚な被害がもたらされました。本市においても、改めて都市型水害への備えや、避難所の運営体制、さらには高齢者や障害をお持ちの方々の安全確保といった課題が浮き彫りとなったところです。</p> <p>本日の議題であります「立川市地域防災計画(原案)」におきましては、これら令和7年の災害から得られた教訓や、最新の国の指針を反映させた内容を提示させていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な知見から、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>	
危機管理対策 室長	<p>続きまして、次第の3 議題に入る前に事務局より資料の確認をお願いします。</p>	

防災課長	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第が1枚 次に、「(資料1) 立川市地域防災計画(原案)の概要について」 次に、「(資料2) 立川市地域防災計画(素案)に対する主な意見等一覧」 次に、「(資料3) 市民意見公募の結果について」 次に、「(資料4) 立川市地域防災計画の修正概要」 次に、「(資料5) 立川市地域防災計画の主な修正内容」 次に、「(資料6) 立川市地域防災計画(原案)」 次に、「(資料7) 防災対策事業の推進状況について」 最後に席次表と防災会議委員名簿となります。</p> <p>以上が配布資料となります。不足等ございませんでしょうか。</p>
危機管理対策室長	<p>では、次第の3 議題に入ります。 防災会議の議事進行は会長である市長となります。 会長、議事進行をお願いいたします。</p>
市長	<p>では、次第の3 議題 「立川市地域防災計画(原案)について」、 事務局より説明をお願いします。</p>
防災課長	<p>防災課長の轟と申します。よろしくをお願いいたします。 ここからは着座にて失礼させていただきます。</p> <p>本日、委員の皆さまにご審議いただきます「立川市地域防災計画(原案)」の内容について、お手元の資料1から資料6に沿ってご説明申し上げます。</p> <p>まず、一番上の資料1をお手元にご用意ください。 本市では、防災関連法令の改正や「東京都地域防災計画」との整合を図るため、原則として2年ごとに計画の修正を行っております。 今回の修正では、市組織改正に伴う災害対策本部の事務分掌の見直しや、立川競輪場への避難所機能の導入、さらに能登半島地震の教訓を反映させることを柱としています。 恐れ入りますが、資料1の裏面をご覧ください。 今後のスケジュールでございますが、本日、本会議において原案を了承・決定いただけますと、4月中旬に修正後の計画を公表・配布する予定でございます。</p> <p>続きまして、ホチキス留めの冊子となっております資料2、「素案に対する主な意見等一覧」をお開きください。 修正案の作成にあたりまして、都や各防災関係機関、庁内各部署に対し意見照会を行いました。 資料の1ページ、番号4をご覧ください。</p>

<p>防災課長</p>	<p>消防署からの意見に基づき、定義が曖昧だった「消防活動困難区域」という呼称を、実態に即した「消防活動時に特に注意が必要となる区域」へと改め、用語の統一を図っております。</p> <p>また、資料の2ページ、番号11にございますように、前回の防災会議でのご指摘を踏まえ、医療救護体制の地域的な偏在の解消に向けた検討についても新たに明記いたしました。</p> <p>その他、下水道施設の耐震化推進や、性的マイノリティへの配慮など、多岐にわたる意見を反映させております。</p> <p>次に、資料3「市民意見公募の結果」をご覧ください。</p> <p>令和7年12月末から本年1月にかけて実施し、3名の方から18件のご意見をいただきました。</p> <p>内容は能登半島地震を意識した非常に重要なご指摘や介護士等の専門職の派遣、浸水リスクなどについてでした。</p> <p>資料の3ページ目、番号2や資料の4ページ目、番号5をご覧ください。</p> <p>マンション等における在宅避難者の環境把握についてのご意見や、発災時における避難所の円滑な解錠体制の確保など、運用面での課題をご提案いただいております。</p> <p>これらについては、今後の実施マニュアルの整備や、物理的な解錠手法の検討など、計画の実効性を高める取り組みに繋げてまいります。</p> <p>さて、ここからが今回の修正の核心部分となります。</p> <p>横位置のカラー資料、資料4「修正概要」をご覧ください。</p> <p>今回の修正では、資料に掲載している全7項目の中でも、特に重点的に取り組んでいる項目を中心に説明いたします。</p> <p>まず、資料左側の1番の項目、「能登半島地震の教訓を反映した多様な避難への対応」です。</p> <p>高齢者や障害者といった要配慮者はもちろん、車中泊やテント泊、ペット同行避難など、避難形態が多様化しています。これらに柔軟に対応するため、避難所における車椅子対応トイレの整備検討や、プライバシーに配慮したスペースの確保について記載を強化いたしました。</p> <p>次に、資料裏面に移りまして、3番の項目をご覧ください。</p> <p>「立川競輪場の特定避難所としての位置付け」です。</p> <p>高松町周辺の住民の皆さまからの要望を受け、競輪場に避難所機能を付加しました。</p> <p>ただし、競輪場は広域からの応援職員の受入拠点や帰宅困難者の一時滞在施設としての役割も兼ねています。そのため、複数の機能を両立させるための本市独自の定義として「特定避難所」と位置付け、運営ルールを明確化いたしました。</p>
-------------	--

<p>防災課長</p>	<p>続いて、同じく裏面の4番の項目、「医療救護体制の地域的な偏在の解消に向けた検討」です。 現在、緊急医療救護所の設置場所は、立川駅周辺地域に集中しているため、市の北部、五日市街道沿線や、南部、多摩川沿いにおける医療救護体制の地域的な偏在の解消が課題となっています。市は立川市医師会等と緊密に連携し、課題の解消について検討を進めてまいります。</p> <p>最後に、6番の項目、「災害時の自衛隊との連携強化」です。 これまで公共施設を自衛隊の受入拠点候補としてきましたが、他機能との重複や自衛隊独自の派遣計画を考慮し、あえて候補地から除外しました。これにより、有事の際に自衛隊がより実効性の高い部隊展開を行えるよう、協力体制を整理いたしました。</p> <p>資料5をご覧ください。 これは資料4の概要を裏付けるものとして、地域防災計画の具体的な記載箇所を示したものです。 能登半島地震の教訓を踏まえた対応については、資料の1ページ目からの重点項目1に具体的に明文化いたしました。 また、特定避難所の指定については、6ページ目に医療救護体制については、7ページ目にそれぞれ記載しております。 他にも、近年の社会的要請に基づいた修正を全編にわたって施しております。 最後に資料6として原案を配布させていただいております。</p> <p>今回の修正により、立川市の地域防災計画は、最新の被害想定や多様化する市民ニーズに、よりの確かつ柔軟に対応できるものへと進化いたしました。 以上、資料1から6までの説明とさせていただきます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、本原案をご審議いただき、ご了承賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの件につきまして何かご質問、ご意見はございますか。 ご発言の際には、所属とお名前をおっしゃっていただけますと幸いです。</p>
<p>立川市自治会 連合会会長</p>	<p>【質疑応答】 地域防災計画の概要等について話しがあつたが、計画書に書かれているのはあくまで総論の話であり、自治会に投げられることが多い避難所の運営や避難など具体的な内容について、自治会と市が連携して進めていく必要があるかと思うがいかがか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ご指摘の通り、地域防災計画は防災の大枠を捉えたものである。今後市民の皆様に行動をとっていただくためには、より具体的な内容を、訓練等を通じて伝えていく必要がある。支部訓練を重要視し、市も一緒に訓練内容を考えていきたい。また、避難所運営については、今年度栄町支部で、</p>

立川市自治会 連合会会長	柏町支部と合同で夜間訓練という形で総合防災訓練を実施した。このよう なより具体的な訓練を実施していきたい。
	自治会では、今後より具体性を持った防災対策の組織づくりを進めてい きたいと思っている。今年度から来年度にかけて、防災意識や防災組織の活 動実態を調査するためのアンケートを実施予定。防災会議のような場も必 要だが、今後は具体性のある検討を、市と自治会とで進めたい。
市長	地域防災計画は市の防災の大枠であり、避難所については、避難所運営 マニュアルを作成している。今後いかに連携を進めていくのか、という点 については、個別の取組の中で、改善が必要な点も含めて自治会の皆様と も連携をしながら防災性の向上に努めていきたい。
東京電力パワ ーグリッド(株) 立川支社長	資料5の p22 に、新たな取組として「⑨感震ブレーカーの設置促進」と 記載があるが、促進するための具体的な施策等はあるのか。あれば教えて ほしい。
防災課長	市民意見でもその点に関する意見があった。資料3の p5に市の考えと して記載している通り、今後普及啓発に努めていく。あわせて、補助制度 については、引き続き検討していく考えである。
東京電力パワ ーグリッド(株) 立川支社長	当社では防災イベント等で感震ブレーカーの促進をしているため、補助 施策などあればその際に PR したいと思う。
市長	以前は立川市内の特定のエリアに対して東京都の補助事業があった。 今後の国や東京都による補助事業がどのように展開されるか、という点 も見据えながら費用対効果を含め、必要性について検討していく。
市長	その他、ご質問、ご意見はございますか。
	質疑がないようですので、これをもちまして「立川市地域防災計画（原 案）について」の質疑を終了させていただきます。
	今後、「立川市地域防災計画（原案）について」、進めてまいります。皆 様ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける場合は拍手をお願い いたします。
	【拍手】
	ありがとうございます。では「立川市地域防災計画（原案）について」 は承認されました。
	続きまして、次第の3 議題 の2つ目、「主な防災事業の進捗状況につ いて」、事務局より説明をお願いします。

<p>防災課長</p>	<p>それでは、「防災対策事業の推進状況について」を説明させていただきます。</p> <p>「資料7 報告事項 防災対策事業の推進状況について」をご覧ください。</p> <p>多岐にわたるため、かいつまんでご報告いたします。</p> <p>始めに、お手元の資料のスライド番号1をご覧ください。ローマ数字のⅠ「災害に強い都市づくり」についてです。</p> <p>「1 木造住宅耐震診断助成制度及び木造住宅耐震改修等助成制度」をご覧ください。近年建築された住宅は、一定基準のもとに建てられているため、耐震性はある程度確保されておりますが、昭和56年5月31日以前に建築された住宅は現在の建築基準を満たしていない可能性が高く、耐震性を確保していくことが重要になります。対象の木造住宅に耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成し、耐震化を推進してまいります。なお今年度は既に受付を終了しておりますが、来年度も実施予定です。</p> <p>続きましてスライド番号2、ローマ数字のⅡ「市民・地域・事業者等との防災連携体制の確立」です。</p> <p>「1 総合防災訓練の実施」についてですが、今年度は11月16日（日）立川市立立川第六中学校で実施いたしました。地域の方々が主となり実施した避難所開設・運営訓練や、災害時協定を締結したキッチンカー販売業者の協力による炊き出し訓練などを実施しました。</p> <p>防災会議委員の皆様にも、多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。令和8年度についてですが、11月8日（日）立川市立立川第七中学校で実施予定でございますので、関係機関の皆様におかれましては、来年度もご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、スライド番号3の「2 地域防災訓練の学校との合同実施」をご覧ください。立川市自治会連合会支部を中心に全12会場で実施し、合計5,320名の市民が参加されました。各地区では自治会・市民防災組織・市民消防隊・消防団の方々が連携して、初期消火訓練や救護訓練を実施したほか、防災資機材の確認に取り組みました。</p> <p>続きまして、スライド番号4をご覧ください。</p> <p>「3 避難所運営支援事業」についてです。平成27年度より事業を開始して、毎年3地区ずつ避難所運営マニュアルを作成してまいりました。近年は、4年に一度、地区ごとに避難所運営マニュアルの更新を行っており、令和7年度は錦町、曙町、若葉町の更新を実施しております。</p> <p>その他、避難所運営訓練の企画など引き続き支援を行ってまいります。</p> <p>スライド番号5をご覧ください。</p> <p>「5 防災士資格取得の支援」についてですが、市民防災組織を対象に民間資格である「防災士」の資格取得にかかる費用を3名まで補助しております。今年度も2件の申請に対応しております。引き続き地域と連携して、防災の意識・知識・技能を身に着けた地域リーダーを育成してまいります。</p> <p>また今年度から市が資格取得を支援した防災士に地域リーダーとして活動していただくため、市との意見交換の場を設ける運びとなっております。</p>
-------------	--

<p>防災課長</p>	<p>次に、スライド番号6をご覧ください。</p> <p>「6 市民防災組織の結成促進」についてですが、地域における「共助」を推進するため、市民防災組織の結成促進と組織の運営を充実させるための運営補助金を交付しました。今年度は昨年度に引き続き、立川市市民防災組織災害対応力向上支援事業補助金を行い、市民防災組織のWi-Fi環境整備や、非常用発電機、蓄電池、ソーラーパネルの購入を支援する内容となっています。</p> <p>なお令和7年12月末現在、立川市では140組織（組織率79.5%）の市民防災組織が活動しています。今後、地域における「共助」を推進するために、引き続き組織率の向上に取り組みを進めてまいります。</p> <p>スライド番号7をご覧ください。</p> <p>「7 立川駅前周辺帰宅困難者対策」についてです。</p> <p>(1) ですが、災害時の帰宅困難者・駅前滞留者に関する対応計画は、平成25年に策定され、令和2年に計画の修正を行った後、令和6年度には、東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を始め、国及び都の帰宅困難者対策を踏まえ検討し、令和7年3月に再度の修正を行いました。</p> <p>続きまして、帰宅困難者対策の2つ目としまして、8スライド目の(2)「立川駅前帰宅困難者対策訓練の実施」をご覧ください。</p> <p>令和7年10月20日(月)に、立川駅前滞留者対策推進協議会の構成員である公共交通機関のほか、一時滞在施設職員と立川駅前帰宅困難者対策訓練を実施しました。災害発生時に帰宅困難者を複数の一時滞在施設へ誘導・受入等が適切に行えるかの検証を目的に実動訓練を行い、前年度に修正された計画に基づき、東京都の帰宅困難者対策オペレーションシステム(キタコンDX)を導入した実動訓練を実施し、80名が参加しました。</p> <p>次に、スライド番号9、ローマ数字のⅢ「防災活動体制の充実」です。</p> <p>「2 三市二署合同水防訓練の実施」をご覧ください。今年度は、国立市谷保の多摩川左岸河川敷において、台風や集中豪雨による災害対応訓練を国立市、昭島市、立川消防署、昭島消防署と合同で実施しました。</p> <p>令和8年度についてですが、5月17日(日)に、例年の三市二署に加え、東京消防庁第八消防方面本部と合同で、立川市の多摩川河川敷で実施予定でございます。</p> <p>続きまして、スライド番号10をご覧ください。</p> <p>「3 立川市消防出初式の実施」についてです。年頭にあたり「自分たちのまちを、自分たちで守る」という立川市消防団及び市民防災組織と消防関係者の士気高揚と市民への防災意識の向上を目的に、令和8年1月11日(日)に国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンで実施しました。</p> <p>会場では多くの来場者に参加いただきまして、盛大に行うことができました。令和8年度につきましては、令和9年1月10日(日)国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンで実施予定でございます。</p> <p>スライド番号11をご覧ください。</p> <p>「4 図上防災訓練の実施」についてです。</p>
-------------	---

<p>防災課長</p>	<p>震災発生時の立川市災害対策本部、各班の対応について迅速、的確な行動が行えるようになるため、ワークショップ形式により訓練を実施し、業務分担表とタイムラインを作成しました。令和8年2月2日（金）には訓練報告会を実施し、長年にわたり東京都豊島区の防災行政を積極的にけん引されている佐藤防災震災専門員を迎え、防災講座を開催しました。</p> <p>最後にスライド12をご覧ください。</p> <p>「6 マイ・タイムライン講習会の開催」についてです。</p> <p>この講習会は東京都総合防災部と連携し、浸水想定区域内の立川市立新生小学校の5年生を対象に、マイ・タイムラインの作成やVR体験などを行いました。子どもたち自身が自分の家族の状況を思い浮かべながら、クラスメイトと一緒に、水害が発生したら、どのタイミングで避難を開始するのか、どこへ逃げたらいいのか、逃げる際には何を持っていくのかなどを考える講習となりました。また、講習後も子どもたち自身が作成したマイ・タイムラインをもとに、家族で水害対策について考えてもらう機会を提供しました。</p> <p>雑駁ではありますが、以上で「防災対策事業の推進状況について」の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの件につきまして何かご質問、ご意見はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、これをもちまして「②防災対策事業の推進状況について」を終了いたします。</p> <p>続いて、次第の4 「その他」に入ります。</p> <p>委員の皆さまからその他ご報告・ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日最後の項目、次第の5 閉会でございます。</p> <p>委員の皆さま、膨大な量の立川市地域防災計画（原案）を丁寧にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>市では、今後も引き続き、市民の生命・身体・財産を守るため、防災対策を推進してまいります。</p> <p>これをもちまして、令和7年度第2回 立川市 防災会議 を閉会といたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>【終了】</p>

別表

No.	機関名	役職	出欠
会長	立川市	市長	○
1	関東財務局 東京財務事務所	立川出張所長	○
2	陸上自衛隊	第1 後方支援連隊第2 整備大隊	代理
3	陸上自衛隊	第1 後方支援連隊衛生隊長	○
4	東京都多摩川保健所	保健所長	○
5	東京都保健医療局	多摩立川保健所長	○
6	東京都建設局	北多摩北部建設事務所長	○
7	東京都水道局多摩水道改革推進本部	立川給水管理事務所長	○
8	警視庁	立川警察署警備課長	代理
9	東京消防庁	立川消防署長	○
10	立川市消防団	団長	×
11	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	統括診療部長	代理
12	日本郵便株式会社	立川郵便局総務部長	×
13	東日本旅客鉄道株式会社	立川駅長	○
14	東日本電信電話株式会社	東京事業部 東京西支店副支店長	代理
15	東京電力パワーグリッド株式会社	立川支社長	○
16	東京ガス株式会社	東京西支店長	○
17	西武鉄道株式会社	小川駅管区長	○
18	多摩都市モノレール株式会社	統括課長代理	代理
19	立川市三師会災害対策本部	副本部長（歯科医師会）	○
20	立川市三師会災害対策本部	副本部長（薬剤師会）	○
21	立川市自治会連合会	会長	○
22	立川バス株式会社	運輸部 旅客サービス課課長代理	○
23	立川女性防火の会	会長	○
24	立川市	副市長	○
25	立川市	副市長	○
26	立川市	教育長	○
27	立川市	市長公室長	○
28	立川市	政策財務部長	○
29	立川市	行政管理部長	○
30	立川市	危機管理対策室長	○
31	立川市	子ども家庭部長	○
32	立川市	保健医療部長	○
33	立川市	福祉部長	○
34	立川市	産業まちづくり部長	○
35	立川市	市民部長	○
36	立川市	文化スポーツ部長	○
37	立川市	公営競技事業部長	○
38	立川市	会計管理者	○
39	立川市	教育部長	○
40	立川市	議会事務局長	○